

# 第1回 あわじZEV(Zero Emission Vehicle)フェスティバル 併設 自然エネルギーによる電力自給率 100%の淡路市役所の電力で充電 the 20th SHIKOKU EV RALLY 2017

## 特別規則書

7月12日現在 暫定版

1. 名称 四国 EV ラリー2017 『第20回記念大会』 英文[The 20th memorial SHIKOKU EV RALLY 2017]
2. 日程 四国 EV ラリー2017 『第20回記念大会』 スケジュール ※変更のある場合は公式通知等にて発表します。  
8月26日(土) 充電可能時間(7:30~20:00)  
08:30 ~ 09:30 受付・車検  
09:35 ~ 09:50 プリーフィング  
09:50 ~ 10:00 開会式・テープカット  
10:00 ~ 17:00 ロングディスタンス①  
(各チームは一定間隔をあけてスタートする。標記スケジュールは最初にスタートするチームのものである。各チームの持ち時間は7時間)  
18:30 ~ 20:00 交流会(チーム紹介)  
8月27日(日) 充電可能時間(06:30~14:30)  
07:00 ~ 12:00 ロングディスタンス②(各チームの持ち時間は5時間)  
12:30 ~ 13:30 特設ステージイベント  
14:30 ~ 15:30 撤収, 清掃, 充電設備撤収  
15:45 ~ 16:30 閉会式・表彰式
3. 会場 主会場: 淡路市 市役所駐車場特設会場 (住所/兵庫県淡路市生穂新島8番地)
4. 主催 四国 EV ラリー2017 実行委員会 大会会長:兵庫県淡路県民局長 吉村 文章 大会名誉会長:淡路市長 門 康彦  
実行委員長 Amaz技術コンサルティング合同会社 代表 雨堤 徹
5. 共催 四国 EV チャレンジ委員会 委員長 佐藤 員暢
6. 後援(順不同) 交渉中につき現在未定
7. 特別協賛 交渉中につき現在未定
8. 協賛(50音順) 交渉中につき現在未定

9. 協力 一般社団法人施設活用研究会、Amaz技術コンサルティング合同会社、株式会社TGMV
10. 大会内容 電動機で駆動力を得ているEV(電気自動車)などのゼロエミッションビークルによる公道走行と特設会場における性能計測など。  
A)ロングディスタンス(長距離走行性能, 充電性能計測)  
主会場を中心として、4km~50km程度のコースを公道上に10~12レグ設定する。  
(発表はホームページ上にて)  
B)コースにはチェックポイントを設け後日発表する方法にて確認する。各レグの難易度によりポイントを設定し、完走することによりポイントを得ることができる。得られた合計ポイントで評価する。  
C)エントリーを行ったチームに対して、より詳細な実施内容を事前に公開する。  
D)主催者の判断でコースなどの実施内容を変更することがある。参加チームに対しては変更を決定次第、公式通知する。  
E)全日程を通しての参加車両は一充電当たり30km以上(カテゴリー2および3は25km以上)の走行が可能であること。
11. 開催主旨 公道の走行が可能な電気自動車による実用走行と効率的な充電、走行の安全性の追求を目指すと共に、エコ交通システムの普及を市民に呼びかける事を目的とする。

12. 開催の理念と歴史 大会の開催にあたり第1回大会の開催理念を忘れず共有するため「開催の理念と歴史」を本特別規則に記す。  
1998年8月「未来の子供たちに美しい地球を」を合言葉に、四国EVチャレンジ2000委員会主催で『四国EVラリーフェスティバル'98』として四国全四県を舞台に5日間の日程で以下の趣旨のもと開催されました。①全世界にEVラリー挑戦への呼びかけを発信し、四国を電気自動車に興味を持つ若者達のメッカとする。②21世紀を担う若者を主たる対象として、電気自動車の製作意欲を高め、技術水準を向上し、併せて次世代の地球環境・エネルギー問題への関心を喚起すること。③お遍路さんの島として、800年の歴史と文化を持つ四国の地域特性を生かし、その生活様式に密着した未来のクリーンな交通システム構築のためのノウハウを確立すること。④長距離完走を目指すことにより、電気自動車のエネルギー効率向上を追求すること。⑤将来型の移動媒体として期待の寄せられる電気自動車の大量普及のため、国際的・国内的関心と認識をさらに高めること。⑥地域住民とラリー参加者との交流交換を通じて電気自動車への理解を深めること。  
本大会は上記理念のもと、会場を四国四県内にとどまらず他の地域で開催するときにおいても同様の理念を継承する。
13. 大会本部 四国EVラリー2017実行委員会  
(問い合わせ・申込先) 株式会社TGMY 内『四国EVラリー事務局』（住所／〒547-0031 大阪市平野区平野南1-8-11）  
TEL:06-4302-3367 Email: shikoku-ev@tgmy.jp 担当 芦田 隆  
URL: <http://shikokuevrally.wix.com/shikokuevrally> 担当 多田 博夫、芦田 昌和
14. 公式通知 本規則に記載されていない大会運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は公式通知によって示される。公式通知は次の方法で伝達される。  
A) 大会ホームページで通知される。  
B) 大会当日は、必要に応じて招集されるドライバーズブリーフィングで指示される。  
C) 緊急の場合は、場内放送および公式掲示板で伝達される。
15. 大会規則 A) 大会は下記の規則全般に準拠して開催されるものとし、すべての参加者およびドライバーは誓約書の提出をもってそれらに従うことに合意したものとされる。  
B) 本規則および付則  
C) 日本の法律および各条例など  
D) 大会にエントリーすることは、すなわち当該参加者が上記すべての規則の遵守に合意することを意味する。
16. 出場車両 大会へ出場する車両は電動駆動車であればコンバート車・市販電気自動車・市販燃料電池車などを問わず大会に参加できる。  
エントリー可能な台数は各チーム1台とする。各団体は5台までとする。  
但し、燃料電池車へ水素燃料を充填する設備の準備は無い。(各チームの責任において水素燃料確保のこと)  
A) 自動車登録番号標または車両番号標を有する電気自動車で運輸省令道路運送車両の保安基準に適合し、公道を走行するに足る条件を満たしていること。(ジムカーナなどの閉鎖空間での競技のみに参加する場合はこの限りではない)  
B) 違法に改造された車両は主催者の判断で参加を認めない。特に車検取得後に改造範囲を変更した車両は注意のこと。  
例:公道走行を認められていない競技用タイヤの使用や、公道走行を認められていない灯火類への交換など  
C) 一般道を走行するうえで余りにも非常識な装飾・ペイント等を施している場合、主催者の判断で参加を認めないことがある。(企業名入りステッカーやゼッケン等は支障ない)
17. 参加チーム A) 参加チームは少なくとも、出場車両ドライバー1名、サポート車両ドライバー1名の2名以上によって構成されていること。  
B) 出場車両の乗員は、1名以上で2名が望ましい。(乗車定員2名以上の場合)  
C) 乗員の変更は、登録されたチームメンバーであれば認められる。  
D) 全てのドライバーは当大会に有効な運転免許証を所持しなければならない。  
※受付時に全ドライバーの運転免許証を提示  
E) チームメンバーの登録 ※当日までに誓約書を提出いただきます。  
F) チームメンバーはチーム責任者(エントラント)、ドライバー、サポート要員で構成される。  
G) 全コースを通してチームメンバーであればドライバーの制限はない。  
H) サポート車両のサポート要員は人数を限らない。  
I) エントラントはエントリーに際して必ず誓約書に署名しなければならない。
18. 出場台数の制限 主催者が準備できる充電用コンセントの数には電源種類ごとに限りがあるため、出場車両数を制限することがある。
19. カテゴリー A) 次のカテゴリー区分によって参加車両を分類する。ただし、主催者の都合でカテゴリーを調整することがある。  
C: コンバートEVが参加できるクラス  
カテゴリーC1: 軽自動車サイズ以上のコンバートEV  
カテゴリーC1-1: 鉛酸バッテリーを搭載  
カテゴリーC1-2: 上記以外のバッテリーを搭載

カテゴリーC2: ミニカー・単車に類する小型コンパクト EV および市販小型EV改造車

カテゴリーC2-1: 鉛酸バッテリーを搭載の第1種原動機付自転車(2輪および2輪ベースの3輪やミニカー)

カテゴリーC2-2: 上記以外のバッテリー搭載の第1種原動機付自転車(2輪および2輪ベースの3輪やミニカー)  
および市販小型EV改造車(例:トヨタコムスをリチウム電池に交換)

カテゴリーC2-3: 鉛酸バッテリーを搭載の第2種原動機付自転車以上の2輪および2輪ベースの3輪

カテゴリーC2-4: 上記以外のバッテリー搭載の第2種原動機付自転車以上の2輪および2輪ベースの3輪

E: 市販の電気自動車(EV)および電動駆動する他のゼロエミッションビークル(ZEV)によって参加できるクラス

カテゴリーE1: 市販のピュア EV(純粋な電気自動車)のクラス

カテゴリーE2: 市販の EV 以外のゼロエミッションビークル(ZEV)のクラス

※E2-F: 燃料電池車(FCV)、※E2-P: プラグインハイブリッド車(PHV:レグ走行中のエンジン走行・発電は認めない)

※E2-R: レンジエクステンダ(RXT)、EV でありながら走行時の電力を主に搭載発電機の電力により走行(本年は特別参加)

B)カテゴリーC1・C2は、薬剤が1kg以上のABCタイプ(粉末消火器)または同等の消火剤を車両からすみやかに取り出せる状態で搭載(固定が望ましい)しなければならない。その他のカテゴリーはサポートカーに搭載すること。

## 20. エントリーの手続き

### A) エントリー

期間 開始:  締切:  期間以外の到着分は基本的に無効とする。

### B) エントリーの際に提出するもの

- ① 参加申込書
- ② 車両申告書
- ③ 車検証の写し(車検に合格していない場合は、合格後速やかに提出)
- ④ 配線図(改造届出書の配線図の写し、主回路配線および安全性が確認できる物、リチウム電池車はBMS解説書)
- ⑤ 参加費明細書
- ⑥ デザイン添付書(出場車両の画像ファイル。パンフレットに使用。車両が未完成の場合は完成予想図)

上記①～⑥をメールに添付し大会事務局へ送信

注:カテゴリー3等の市販車両での参加は②、④の提出不要

### C) エントリーチームの選考

エントリーのあった全チームに対して以下の基準により参加チームの選考をおこなう。

- ① 全ての書類が提出されエントリー料金が振り込まれ、有効にエントリーが完了したチーム
- ② ナンバー取得が大会当日までに完了するチーム
- ③ エントリーの受付順(申し込み多数で主催者が運営管理できないと判断する場合、台数を制限することがある)

### D) エントリーの可否を原則としてホームページ上に公表する。

E) エントリー料金の振り込み  ※エントリー料金の振込を持って正式受付となります。

エントリー料金振込先

みなと銀行 南あわじ支店(074) 普通 : 3366701 あわじZEVフェスティバル実行委員会 委員長 雨堤 徹
淡路信用金庫 都志支店(010) 普通 : 0411939 あわじZEVフェスティバル実行委員会 委員長 雨堤 徹
淡陽信用組合 都志支店(027) 普通 : 0132838 あわじZEVフェスティバル実行委員会 委員長 雨堤 徹

参加申込締切日

エントリーチーム	エントリー費
高校・高専・大学チーム	40,000円
企業チーム(メーカー・ディーラーチーム) 大学院・一般チーム	50,000円
特別参加(自治体・団体等)	未定

注:エントリーチームには公式プログラムが2部ついています。(追加は1部500円)

注:選考の結果参加が認められなかったチームにはエントリー料金を払い戻す。

注:正式受理書発送後はエントリー料金は返金されない。

F) ゼッケン番号の決定

- ① 車両カテゴリー毎にゼッケン番号を決定する。
- ② ゼッケン番号は、原則として申込書の到着順とし、前年度の成績等を考慮して大会本部が決定する。

それに対する抗議・希望は原則として受け入れられない。

G)大会当日に提出するもの

- ① 誓約書
- ② 参加承諾書(未成年が含まれる場合、両親・保護者または学校等の場合は担当教員等)
- ③ 保険証写し(自賠責保険・任意保険)

21. 留保権

- A)参加者数が不十分な場合、あるいは不可抗力によるまたは予期されぬ出来事が発生した場合、主催者は一切の賠償責任を負うことなく大会を中止または中断する権利を有するものである。
- B)規則の変更や追加規定は可能な限り早急に日付および連番の記された書面を通じて参加者に通知され、また同様に公示掲示板に掲示されるものとする。
- C)規則のいずれにも規定されていない事項については委員会が決定を下すものとする。

22. 肖像権

大会中の肖像権は、主催者に帰属する。

23. 参加者の義務

A)ステッカー貼付

大会ステッカー・ゼッケン・スポンサーステッカー等、大会受付時に配布されたもの貼付(車検時に確認)  
大会期間中はいかなる場合でも主催者指定位置に貼付すること。

B)誓約書について

エントリーには、次に記す趣旨の誓約書に署名しなければならない。

私たち(ドライバー、監督、同乗者、メカニック、同伴者、応援者等全て...以下同じ)は四国 EV ラリーの開催中、道路交通法ならびに本参加規則を遵守します。  
また、本大会参加にあたり関連して起こった死亡・負傷、その他の事故等アクシデントで私たちおよび車両等の受けた損害について、決して主催関係者(役員、係員、雇用者、コースや道路の所有者・管理者を含む。以下同じ。)ならびに他の参加者などに対して非難したり責任を追及したり、また損害の賠償を要求したりしないことを誓約いたします。なお、このことは事故が主催関係者の手違いなどに起因した場合であっても変わりません。  
また、運転者は本大会のコース(一般道含む)を走行するための適格者であり、出場車両についてもコース(一般道含む)またはスピードに対して適格であることを誓います。本大会の参加者氏名、出場車両の写真、成績等を報道、放送、記載の権限を主催者が持つことを承諾いたします。なお、私達が他者及び施設に損害を与えたときは、その損害について全て弁償いたします。その他、参加料はいかなる理由があっても返済の請求は致しません。

C)任意保険の加入について

エントリーには、出場車両およびそのドライバーに対して本大会当日に有効な任意保険(対人 5000 万円以上および対物 500 万円以上)への加入を義務づける。

24. 大会当日の書類検査および車両検査

A)書類検査

エントリーは大会期間中に有効な次の必要書類を書類検査時に提示しなければならない。

- ① 運転免許証((参加車両の運転をする予定者全員分)
- ② 車検証元本および保険証元本(自賠責・任意)

B)書類検査は、受付時に行う。

C)車両検査

受付終了後下記の項目について本大会車検責任者の車両検査および競技長による電気安全性の確認を受けること。

車両改造提出時の改造概要と相違ないこと。

- ① 保安灯火類、タイヤ取り付けナット、空気圧など
- ② バッテリーの固定、配線の絶縁、キルスイッチなどの目視検査、提出配線図との照合
- ③ その他非常用具の点検(牽引フック、牽引ロープ、消火器、安全眼鏡、絶縁手袋等)
- ④ 違法性の確認、例:公道走行を認められていない競技用タイヤの使用。公道走行を認められていない灯火類への交換等

D)車検後の如何なる改造および変更も認めない。

25. サポートカー

A)サポートカーはチームおよび出場車両をサポートする全ての車両とする。

B)サポートカーは出場車両に伴走してはならない。サポートカーと競技車両の間は十分に車間を空ける、または一般車両を 1 台以上挟む状況とし、一般車両が追い越しを行える状況を確保すること。

C)各チームは万が一の故障等に備えて出場車両を牽引もしくは積載できるサポートカーを準備のこと。(市販車クラス除く)

D)チームメンバーの連絡として、携帯電話や有効な無線通信機の使用を認める。

E)充電可能時間内において充電エリアへの出場車両以外の車両の進入を禁止する。充電器の運搬は、人力または出場車両で行えることが望ましい。大型充電器を設置する場合は、充電可能時間以外に搬入搬出を完了させること。

F)市販車クラスは競技時間中に限り市中に設置された充電施設を利用できる。その場合は必ず大会本部へ連絡のこと。

G)サポートカーはアイドリングストップを心がけること。駐車場などでは必ずエンジンを停止すること。

26. 競技方法

ロングディスタンス行事の基本ルール ※走行速度・時間を競うのではないことを認識のこと。

A)出場車両は、各レグの走行を行い、完走することにより規定のポイントを得ることが出来る。

各レグの走行順は自由とする。(出走前に目的レグを申告)

- B) 任意の2つのレグを除く、全てのレグを完走したチームは、2順目の走行を行って規定の追加ポイントを得ることが出来る。(場合により2順目への走行条件を緩和することがある)
- C) 各レグのスタート時とゴール時には、得点表(タイムカード)を係員に提示し必要事項(距離、メーター、時間)を記入してもらい、検印(又はサイン)を受ける。又、スタート地点にて指示された方法による行先表示をおこないスタートする事。
- D) ロングディスタンス最初のレグのスタートは、ドライバーズブリーフィングで指示された順番およびスタート間隔において係員の合図でスタートする。
- E) スタート 5 分前までに車両を走行できる状態に準備し、各自の判断でスタート場所へ移動する。
- F) それぞれ最初のスタート予定時刻に遅れた場合は、予定スタート時刻にスタートしたものと計算される。  
道路交通法を遵守し、安全に最大限の配慮を払うとともに、一般の交通の流れを妨げない様に走行すること。  
渋滞の先頭になった場合には速やかに道を譲ること。
- G) サポートカーはスタート・ゴールのコントロールラインに近づき過ぎてはならない。
- H) 他の参加チームの車両の走行の妨げとなった場合など、報告を受け主催者の裁量でペナルティを課すことがある。

## 27. 修理・部品交換の制約

- A) 公道上の軽微な修理・部品交換は可とするが、安全な場所で実施すること。
- B) 充電エリアにおいては火気を使用する或いは火花発生の可能性がある車両整備を禁止する(バッテリー交換を含む)。
- C) 主催者は充電エリア外に整備エリアを指定する。
- D) 車両積載量の 1/4 までの予備バッテリーを交換部品として用意することが出来る。ただし車検時に車検員を介し、大会本部の許可を得ること。
- E) カテゴリーC2 は予備バッテリーに加え、車両積載量のバッテリーを 1 セット用意することができ、レグ中および充電エリア外の整備エリアでバッテリー交換を認める。
- F) 整備作業においては、安全メガネや絶縁手袋の使用など、安全に対して十分な配慮を行うこと。

## 28. リタイヤ

- A) 各レグ中において車両故障などで、それ以降の走行が不可能となった場合。
- B) 1 日ごとに定められた規定の時間内にゴールできない場合。
- C) 主催者が著しく走行が危険と判断した場合はリタイアとする。
- D) リタイアした場合は主催者にリタイアを届け出ること。

## 29. 充電

- A) 主催者は充電エリアにおいて、全日程参加チームへの充電用電源を供給する。充電指定場所以外での充電も可とする。  
**※ただし、充電時間内とし、充電禁止時間帯は所定の場所へ駐車すること。**
- B) 主催者は下記のコンセントによって充電用電源を供給する。  
参加チームは対応するプラグを付けたケーブル、および充電器を準備すること。

### 電源供給のコンセント型式

電源種類等	コンセント型式	電源容量の上限	プラグ型式例
1Φ100V	WA5338(National)	30A=3kVA	WF8331(National・Panasonic)
1Φ200V	WA5339(National)	30A=6kVA	WF8330(National・Panasonic)
1Φ200V	WK4322(Panasonic)	20A=4kVA	WCZ8 120209・315(Panasonic)
3Φ200V	WA5439(National)	30A=10kVA	WF8430(National・Panasonic)
市販車クラス	市販車モード 1、モード 2 ケーブル用	調査する	調査する

- C) 使用できるコンセントは申告した電源種類の充電用コンセント 1 個のみであり、主催者が指定する。
- D) 充電用ケーブルは車両最後尾からプラグまで 8m以上 の長さのケーブルを準備すること。  
市販車クラスへの参加車両は上記コンセントに合うプラグを用いたアダプターを各チームで準備のこと。
- E) 各チームの充電場所は概ね 2.7×5m である。但し、カテゴリーC3・E3・F3・P3 は車体の大きさにより主催者の判断で充電スペース制限することがある。
- F) EV および充電器への雨天などの安全対策は、各チームで準備すること。
- G) 提供される充電用コンセントは如何なる変更・改造も禁止とし、それに反したチームは失格とする。但し、変換コネクタなどの増設は可能とする。また必要により改造が認められた場合は主催者立会いのもと各チームにより実施できる。
- H) 充電エリアにおいて、発電機の使用は認めない。
  - I) 充電用の電力は、充電にのみ利用できる。夜間の照明やバッテリーの冷却など、やむを得ない理由での使用は主催者に申し出ること。環境イベントである趣旨を考慮し、アメニティー目的の使用は禁止する。
  - J) ジムカーナ、ヒルクライムなど特設ステージのみに参加するチームには充電エリアを提供しない。

※ PHV は会場内において車両エンジンでの充電を認める(実施場所を指定する)。但し、レグ走行中のエンジン走行・発電は認めない。

30. 充電時間・場所
- A) 受付・車検を完了した車両は以下の時間に充電が可能である。但し、ドライバースブリーフィングにおいて充電可能時間を変更する場合がある。
  - B) バッテリーの充電は充電可能時間内に指定の充電場所で各チームの判断で実施できる。但し、係員の指示によりスタートするレグにおいては、スタート 5 分前までに充電を完了すること。
  - C) 充電をしていないときは各チームに割り当てた電源プレーカーを切ること。
  - D) 充電場所は参加受付時に図面等により指示する。係員による指示は行わない。
  - E) 充電エリアは禁煙とし一切の火気の使用を禁止する。
  - F) 充電エリア内には充電や簡単な整備、車両の説明等を行う最小限のメンバーを除いて立ち入りを制限する。
  - H) 大会終了後は各チームに割り振られた範囲の清掃はもちろん、参加者共用場所の清掃を行なう。
31. 連絡
- A) 大会開催中は主会場に大会本部を設置する。
  - B) 次の事態が発生した場合はすみやかに大会本部に連絡すること。
    - ① それぞれの行事において、各チームに決められた最終到着時刻までに戻れない場合。
    - ② 交通事故等アクシデントが発生した場合。
    - ③ その他、本部の指示を仰ぐ必要があると思われる場合。
  - C) 電話連絡
    - ① 本部(電話番号は受付にて公開する)
    - ② エントリー申請書に記入された携帯電話番号あてに緊急連絡を行うことがある。
32. 表彰規定
- 各種目における成績上位チームを、カテゴリ毎に表彰する。

2017年7月12日

四国 EV ラリー2017 実行委員会

各種協賛を募集いたしております！大会のスポンサーとして最大限のPR効果・拡販効果を見出せます。  
ぜひご検討をよろしくお願い申し上げます。

協賛 ①	協賛 ②
<p>■協賛金 250,000円(税別) ※お支払方法は別途ご相談を承ります</p> <p>■ご協賛特典</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 製作いたします印刷物に貴社ロゴを露出 ※露出対象...イベント全て</li> <li>② 製作するプログラムに貴社広告ページ 1 頁ご提供 ※中ページ・A4 サイズ・4C カラー・1 頁 ※データは貴社のご手配</li> <li>③ ステージなど製作物に貴社名掲出</li> <li>④ 出展スペースご提供</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<p>■協賛金 100,000円(税別) ※お支払方法は別途ご相談を承ります</p> <p>■ご協賛特典</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 製作いたします印刷物に貴社ロゴを露出 ※露出対象...イベント全て</li> <li>② 製作するプログラムに貴社広告ページ 1 頁ご提供 ※中ページ・A4 サイズ・1C モノクロ・1 頁 ※データは貴社のご手配</li> <li>③ ステージなど製作物に貴社名掲出</li> <li>④ 出展スペースご提供</li> <li>⑤ その他</li> </ul>
協賛 ③	協賛 ④
<p>■協賛金 50,000円(税別) ※お支払方法は別途ご相談を承ります</p> <p>■ご協賛特典</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 製作いたします印刷物に貴社ロゴを露出 ※露出対象...イベント全て</li> <li>② 製作するプログラムに貴社広告ページ 1/2 頁ご提供 ※中ページ・A4 サイズ・1C モノクロ・1/2 頁 ※データは貴社のご手配</li> <li>③ ステージなど製作物に貴社名掲出</li> <li>④ 出展スペースご提供</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<p>大会の出展社としてPR出来ます。</p> <p>■協賛金 25,000円(税別) ※お支払方法は別途ご相談を承ります</p> <p>■ご協賛特典</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 製作いたします印刷物に貴社名を露出 ※露出対象...イベント全て</li> <li>② 製作するプログラムに貴社名露出 ※中ページ・A4 サイズ・全 10 コマ中 1 コマご提供 ※データは貴社のご手配</li> <li>③ 出展スペースご提供</li> </ul>
<b>お問い合わせ</b>	
<p>四国 EV ラリー2015 実行委員会 〒547-0031 大阪市平野区平野南 1-8-11 株式会社TGMY 内『四国 EV ラリー事務局』 TEL:06-4302-3367 Email: shikoku-ev@tgmy.jp URL: <a href="http://shikokuevrally.wix.com/shikokuevrally">http://shikokuevrally.wix.com/shikokuevrally</a></p>	